

日本ユニコム コンシェルジェ・サービス倶楽部（C・S倶楽部）会員規約

第1条（目的）

日本ユニコム株式会社（以下「当社」といいます。） コンシェルジェ・サービス倶楽部（以下「C・S倶楽部」といいます。）は、セミナーや資料の配布を通じて商品先物取引の情報等の提供（以下「情報提供等」といいます。）を行い、商品先物取引の基礎的な知識の向上を図ることを目的とします。

第2条（入会申込）

C・S倶楽部への入会を希望する方は、以下の各号いずれかによる方法で入会申込を行うものとします。

- （1）書面により当社所定の入会申込書を記載し当社への郵送または持参にて申込を行う。
- （2）携帯電話により C・S倶楽部の QR コード（当社ホームページ参照）をダウンロードし所定の申込を行う。
- （3）当社ホームページより、WEB からの申込みを行う。

第3条（入会金・会費）

C・S倶楽部への入会金および会費は無料とします。

第4条（入会資格）

1. C・S倶楽部への入会資格は、以下の各号すべてに該当することを条件とします。
 - （1）入会申込時点で当社に商品先物取引口座を開設していない方
 - （2）C・S倶楽部へ入会して商品先物取引の基礎的な知識向上を図る意思をお持ちの方
 - （3）入会申込時点で年齢が 25 歳以上 75 歳未満の方
 - （4）本規約を遵守する方
2. 当社は、前項に該当される方であっても、当社が不適当と判断した方は入会をお断りする場合があります。

第5条（会員証および会員専用 Web ページ）

1. C・S倶楽部は、会員に会員証を発行し、インターネット上に開設する会員専用 Web ページのパスワードを発行します。
2. 会員は、会員専用 Web ページのパスワードを会員以外に譲渡、貸付または漏洩しないように管理するものとします。

第6条（会員特典）

C・S倶楽部は、会員証を提示した会員または会員専用 Web ページへログインした会員に以下の情報提供等を行うものとします。

- (1) 会員限定セミナーの開催
- (2) セミナーへの優先招待
- (3) セミナー開催時の会員限定サービスの利用の提供
- (4) セミナー資料等の送付
- (5) 会員専用ウェブページの閲覧とパスワードの提供
- (6) 当社の情報サービスの利用の提供

第7条（会員への優遇）

C・S 倶楽部は、会員に対し以下の優遇を行います。

1. 手数料

以下の部署にて商品先物取引口座を開設された方に、次の商品先物取引手数料優遇をいたします。

- (1) コンシェルジュ・サービス室（以下「C・S 室」といいます）で口座開設をされた方は、退会までの期間、手数料を 20%引きいたします。
- (2) コールセンター（以下「CC」といいます。）で口座開設をされた方は、応援トライアルとして初回建玉から 1 ヶ月、規定の手数料よりさらに優遇いたします。

2. 卒業証書

当社にて商品先物取引口座を開設後に C・S 倶楽部を退会された方全員に対し、卒業記念として以下の卒業証書を贈呈します。尚、C・S 倶楽部を退会後に当社にて商品先物取引口座を開設した方は当該贈呈事項には該当しません。

- (1) C・S 室・・・純金製卒業証書
- (2) CC・・・金箔製卒業証書

3. 記念品

- (1) C・S トライアルテストの実施（郵送またはセミナー終了時に開催）を行い、当該テストにて 80 点以上の方全員に記念品を贈呈いたします。
- (2) 価格当てクイズキャンペーンの実施を行い正解者全員に記念品を贈呈いたします。

第8条（退会）

会員は以下のいずれかに該当した場合、C・S 倶楽部を退会するものとします。

- (1) 退会の手続きをされたとき
- (2) 入会から 1 年を経過したとき
- (3) 当社に口座を開設後、取引を 3 ヶ月もしくは 90 日以上行ったとき

第9条（会員情報の通知）

会員は、登録した会員情報を修正または変更する場合には、速やかに、C・S 室へ連絡し修正また変更を行うものとします。

第 10 条（連絡先）

C・S 倶楽部の連絡先は、当社 C・S 室（フリーダイヤル 0120-550-780）とします。

第 11 条（個人情報）

C・S 倶楽部における会員の個人情報の取扱いは、当社のプライバシーポリシーに則るものとします。

第 12 条（免責）

1. C・S 倶楽部が会員に対して送付するプレゼント、広告物その他一切の物品に到着の遅延が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
2. 会員が第 9 条に定める会員情報の修正を適切に行わなかったなどの理由によって、送付物に不着が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
3. C・S 倶楽部が、送付する資料により会員に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
4. 本規約の変更または C・S 倶楽部の解散によって、会員に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

第 13 条（会員資格の取消し）

当社は、会員が以下の行為を行った、または試みたと判断した場合、会員に対し事前の予告をすることなく、会員資格の取消しなどの処分を行うことができるものとします。

- (1) 虚偽の会員情報の登録、作為的な同一の方の重複登録
- (2) 会員証を会員以外の者への貸与・譲渡など
- (3) C・S 倶楽部および会員に対する迷惑行為や C・S 倶楽部の趣旨に反する行為
- (4) その他 C・S 倶楽部が不相当と判断した場合

第 14 条（本規約の変更）

本規約は、事前の予告なく、改定または変更を行うことがあります。

第 15 条（C・S 倶楽部の解散）

1. 当社は、C・S 倶楽部を解散する場合には、会員に対して事前に通知を行うものとします。
2. 当社は、前項に限らず天災（地震、震災）等やむを得ない事情で C・S 倶楽部を維持することが不可能と判断した場合には会員に対し事前の通知なしに C・S 倶楽部を休止または解散することができるものとします。

附則

1. 当規約は、平成 22 年 4 月 1 日に施行します。
2. 当規約は、平成 22 年 7 月 15 日に一部改正施行します。
3. 当規約は、平成 23 年 1 月 4 日に一部改正施行します。